

## 理工学部授業科目履修規程

## 第1章 総則

## (趣旨)

第1条 九州産業大学学則（以下「学則」という。）第16条第1項に基づき本規程を定める。

## (人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的)

第2条 学則第1条の2第2項の定めに基づき、本学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

## (3つのポリシー)

第2条の2 学則第1条の3第2項の定めに基づき、本学部の3つのポリシーを別表第1のとおり定める。

## 第2章 授業科目の履修

## (コースの設置)

第3条 理工学部の各学科に、次の表に掲げるコースを設置する。

学 科	コ ー ス 名		
情報科学科	情報技術コース	情報数理コース	
機械工学科	生産技術コース	機械コース	ロボットコース
電気工学科	電気エネルギーコース	通信システムコース	

2 情報科学科の情報技術コースに、総合教育プログラムと応用教育プログラムを置く。なお、総合教育プログラムの履修については、この規程及び別に定める情報技術コース総合教育プログラム履修要領によるものとする。

3 機械工学科のコースのうち、機械コース及びロボットコースについては、合わせて「機械・ロボットコース」と称する。「機械・ロボットコース」の人材養成に関する目的及び履修者の受け入れ方針は、別表第1の2のとおりとし、その履修については、この規程及び別に定める機械・ロボットコース履修要領によるものとする。

## (コースの選択)

第4条 情報科学科に所属する者は、1年次の所定の期日までに情報技術コース又は情報数理コースのいずれかのコースを選択し、届出なければならない。

2 所定の期日までにコース変更願を提出した者について、コースの変更を許可することがある。

## (授業科目区分)

第5条 理工学部の授業科目は、専門科目、基礎教育科目及び外国語科目とする。

2 前項の授業は、必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

3 授業は、講義、演習、実験及び実習のいずれかにより又はこれらの併用によって行う。

4 文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外で履修させることができる。

## (卒業要件)

第6条 理工学部を卒業するためには、次の表に掲げる授業科目を履修し、かつ単位を修得しなければならない。

授業科目区分		授業科目及び単位数		
		情報科学科	機械工学科	電気工学科
専 門 科 目	必 修 科 目	40単位	62単位	56単位
	選 択 必 修 科 目	—	—	4単位以上
	選 択 科 目	48単位以上	40単位以上	24単位以上
基 礎 教 育 科 目	導 入 科 目	2単位	2単位	14単位以上
	学 修 基 礎 科 目	14単位以上	14単位以上	
	キ ャ リ ア 科 目			
	文 理 芸 融 合 科 目			
教 養 科 目				
外国語科目		英語6単位以上	英語6単位以上	英語6単位以上
合 計		124単位以上	124単位以上	124単位以上

2 電気工学科の「基礎教育科目」については、「キャリア形成基礎論」、「キャリア開発論」及び「キャリア形成戦

略]のいずれかの単位を含む14単位以上を修得しなければならない。

(早期卒業)

第7条 早期卒業に関する事項は別に定める「理工学部早期卒業取扱要領」による。

(必修科目)

第8条 指定された必修科目の単位を修得しないものは、その他の授業科目の単位を修得しても卒業することはできない。

(選択必修科目)

第9条 指定された選択必修科目のうち、学則第15条別表第10（以下「別表第10」という。）に定められた単位以上を修得しないものは、その他の授業科目の単位を修得しても、卒業することはできない。

(選択科目)

第10条 選択科目の単位は、原則として所属学部、学科に開設された授業科目のうちから修得しなければならない。ただし、電気工学科の「専門科目の選択科目」については、「専門共通」から12単位以上、「電気エネルギーコース」又は「通信システムコース」の選択した区分から12単位以上を修得しなければならない。

(留学生に関する科目)

第11条 外国人留学生（以下「留学生」という。）のために設ける留学生に関する科目の履修及び修得単位の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 留学生は、日本事情に関する科目14単位を、導入科目を除く基礎教育科目14単位に振り替えることができる。
- (2) 留学生は、日本語科目6単位を外国語科目6単位に振り替えることができる。

(大学院開設科目)

第12条 大学院工学研究科及び情報科学研究科博士前期課程に関する授業科目の履修については、別に定める。

(履修年次)

第13条 年次別授業科目の配当を別表第2（年次別授業科目配当表）のとおり定める。ただし、都合により変更することがある。

- 2 授業科目の履修は、原則として所属年次配当の授業科目を履修しなければならない。

(他学科、他学部履修)

第14条 他学科の授業科目を履修する場合は、理工学部の所属学科に開設されていない授業科目のうち、6単位以内に限り、他学科の専門科目（実験及び実習を除く。）を別表第10の表中「専門科目の選択科目」として振り替えることができる。

- 2 他学部の授業科目を履修する場合は、理工学部の所属学科に開設されていない授業科目のうち、4単位以内に限り、他学部の専門科目（実験及び実習を除く。）を別表第10の表中「基礎教育科目」として振り替えることができる。
- 3 他学科及び他学部の授業科目を履修しようとする者は、授業科目担当者の許可を得なければならない。

(履修制限)

第15条 同一時限に配当されている授業科目を重複して履修することはできない。

- 2 一つの授業科目を同一年度内に再度履修することはできない。ただし、基礎数学、基礎物理、大学スタディスキル及び外国語科目はこの限りではない。
- 3 すでに単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。
- 4 機械工学科は別表第10に定められた卒業に必要な124単位のうち、基礎数学、基礎物理及び大学スタディスキルを含む26単位以上を修得していなければ、第2年次以降配当の授業科目を履修することはできない。
- 5 削除
- 6 削除
- 7 卒業研究を履修する者については、別表第10に定められた卒業に必要な124単位のうち、次の各号に定める単位を修得していなければならない。

- (1) 情報科学科：情報科学演習Ⅰ、Ⅱを含む100単位以上
- (2) 機械工学科：必修科目42単位を含む100単位以上
- (3) 電気工学科：必修科目40単位を含む94単位以上

- 8 各年次において履修できる専門科目、基礎教育科目及び外国語科目の単位数の上限は、次のように定める。ただし、前年度までの累積GPAが3.0以上の者は、さらに4単位履修することができる。なお、各学期で履修できる単位数の上限は28単位とする。

1年次	2年次	3年次	4年次
44	44	44	44

- 9 前項の規定にかかわらず、次の各号に定める授業科目については単位数の上限に含まない。

- (1) 学期授業期間外に実施する集中講義科目
- (2) 1年次後学期以降に再履修する基礎数学、基礎物理及び大学スタディスキル

#### (3年次進級)

第15条の2 情報科学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上(基礎数学を含む)修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。

2 機械工学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。

3 電気工学科は、1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上(基礎数学、基礎物理を含む)修得していなければ、2年次のままとし、3年次に進級することができない。

4 第1項から第3項の規定は、3年次に編入学した学生には適用しない。

5 第1項から第3項に定める単位数には、教職、図書館司書、司書教諭、学芸員及び社会教育主事等の資格取得に関する科目の単位を含まない。

## 第3章 受講

### (受講)

第16条 授業科目を履修するためには、その授業科目の講義(演習、実験及び実習を含む。以下同じ。)を登録し、受講しなければならない。

### (欠講)

第17条 選択科目は、年度により開講しないことがある。

2 開講した科目でも、受講人員によって開講を取り止めることがある。

### (通年講義の受講)

第18条 通年講義については、年度の途中からの受講を認めない。

### (選択受講)

第19条 同一授業科目につき、二つ以上の講義が開講されているときは選択して受講できる。

2 受講すべき講義を特に指定しているときは、前項の規定にかかわらず、指定された講義を受講しなければならない。ただし、正当な理由があるものについては、講義担当者の許可を得て指定外の講義を受講することができる。

### (受講制限)

第20条 各講義は、その内容、教室の都合等により受講資格及び受講人数を制限することがある。

(英語科目の受講条件)

第21条 共通英語科目及びキャリアイングリッシュプログラムの授業科目は、少人数能力別クラスを編成するため、下表のとおり受講条件を定める。

区分	配当年次	1年次	2年次	3年次	4年次
		授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)
共通英語科目		Reading & Writing I (1)			
		Reading & Writing II (1)			
		Reading & Writing III (1)			
		Reading & Writing IV (1)			
		Listening & Speaking I (1)			
		Listening & Speaking II (1)			
		Listening & Speaking III (1)			
		Listening & Speaking IV (1)			
		English Plus (1)			
		English Expressions (2)			
受講条件		(1)プレイズメントテストを受験していなければならない。 (2)1年次においては、年間をとおして「Reading & Writing」と「Listening & Speaking」を同時に履修しなければならない。 (3)前の学期に「Reading & Writing」と「Listening & Speaking」を同時に履修し、アチーブメントテストを受験しなければならない。			

区分	配当年次	1年次	2年次	3年次	4年次
		授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)	授業科目 (単位)
キャリアイングリッシュプログラム		Four Skills I (2)	TOEIC Plus (2)		
		Four Skills II (2)	Reading Focus (2)		
		Labo Training I (1)	Writing Focus (2)		
		Labo Training II (1)	Business English (2)		
		Domestic Job Training (4)	English Pronunciation (2)		
		Overseas Job Training (4)	Introduction to Translation (2) Global Perspectives (2)		
受講条件		(1)プレイズメントテスト又はアチーブメントテストを受験していなければならない。 (2)「Four Skills」と「Labo Training」は同時に履修しなければならない。 (3)キャリアイングリッシュプログラムの受講条件及び履修方法については別に定める。			

- 2 前項の少人数能力別クラスは、プレイズメントテスト又はアチーブメントテストの結果に基づき編成する。
- 3 「Reading & Writing」及び「Listening & Speaking」を不合格になった者及び受講条件を満たさなかった者は、指定された再履修クラスを受講することができる。
- 4 少人数能力別クラスの履修において、履修制限を設けることがある。

(初修外国語科目の受講条件)

第22条 初修外国語のドイツ語、フランス語、ドイツ語会話及びフランス語会話は、科目名に付与された、I、IIの順、韓国語、中国語、韓国語会話及び中国語会話は、I、II、III、IVの順に履修し、かつ単位を修得しなければならない。

(登録方法)

第23条 授業科目の登録は、所定の方法により手続きをしなければならない。

(登録時期及び期間)

第24条 授業科目の登録時期は、原則として学年始めとし、登録期間は、毎学年の始めに指定する。

(登録変更の制限)

第25条 登録手続きをした科目は、指定された期間以外では正当な理由なしに変更することはできない。

(登録の追加及び取消)

第26条 登録科目の追加及び取消は、別に定める所定の期間に申請書を教務課に提出した場合に限り、これを承認する。

(未登録受講)

第27条 登録を行っていない科目は、たとえ受講し、かつ試験に合格しても無効とし、その単位を修得することはできない。

## 第4章 単位

### (単位の修得)

第28条 授業科目の単位を修得するには、その授業科目を履修し、かつ試験に合格しなければならない。

2 単位を修得できなかった授業科目の単位を修得するためには、再履修しなければならない。

### (単位の基準)

第29条 授業科目の単位算定の基準は、次のように定める。

- (1) 基礎教育科目の講義及び演習は、週1限(100分、以下同じ。)1学期(授業期間14週、以下同じ。)をもって2単位とする。
  - (2) 外国語科目は、週1限1学期をもって1単位とする。
  - (3) 「Four Skills I」、「Four Skills II」は週2限1学期をもって2単位とする。
  - (4) 「Domestic Job Training」は週1限1学期間の講義と国内研修をもって4単位とし、「Overseas Job Training」は週1限1学期間の講義と国外研修をもって4単位とする。
  - (5) 専門科目については、次のように定める。
    - ア 講義及び演習は、週1限1学期をもって2単位とし、週1限通年又は週2限1学期をもって4単位とする。
    - イ 実験及び実習は、週1限通年又は週2限1学期をもって2単位とし、週2限通年をもって4単位とする。
  - (6) 教科及び教科の指導法に関する科目並びに教育の基礎的理解に関する科目等の講義及び演習は、週1限通年をもって4単位とし、又は週1限1学期をもって2単位とする。
  - (7) 「English Expressions」、「TOEIC Plus」、「Reading Focus」、「Writing Focus」、「Business English」、「English Pronunciation」、「Introduction to Translation」及び「Global Perspectives」は、週1限1学期間の講義をもって2単位とする。
- 2 集中講義、隔週講義等は前項に基づいて換算する。

### (入学前の既修得単位の認定)

第30条 学長は、学則第32条に基づき、入学前に修得した単位について、教授会の意見を聴取した上で、卒業に必要な単位として認定することができる。

### (他の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位の認定)

第31条 学長は、学則第19条に基づき、他の大学又は短期大学において修得した単位について、教授会の意見を聴取した上で、本学において修得した単位として認める。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合にも準用する。

3 単位認定を申請しようとする者は、所定の申請書に成績証明書の写しを添え、所定の期日までに教務課に提出するものとする。

### (メディアを利用して履修した授業科目の単位の認定)

第32条 学長は、第5条第4項に規定する、多様なメディアを高度に利用して修得した単位について、教授会の意見を聴取した上で、本学において修得した単位として認める。

2 前項の規定により修得した単位は、別表第10に定める卒業に必要な単位として認める。

### (大学以外の教育施設等における学修に対する単位の認定)

第33条 学長が、学則第20条に基づき、大学以外の教育施設における学修について、教育上有益と認めるときは、学部における学修とみなし、教授会の意見を聴取した上で、本学において修得した単位として認める。

2 単位認定を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、申請にあたっては所定の申請書に合格証明書の写しを添え、所定の期日までに教務課に提出するものとする。

- (1) 本学入学(再入学、編入学を含む。)前に、前項に定める学修に合格している者
- (2) 本学在学中に、前項に定める学修に合格した者

3 前項の規定による単位認定の申請に基づき、学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる学修及び単位は別表第3に定める。

4 別表第3の同一系列において同一水準とみなされる2種類以上の検定試験等が単位認定の対象となる場合は、本人の申請により、いずれか1種類の検定試験等を認定する。

ただし、同一種類で上位水準となる単位の認定は、既認定単位数との差を認定する。

- 5 前項で認定された単位については別表第10に定める卒業要件の単位数に含めるものとする。
- 6 学部が履修したとみなす授業科目の成績は、「認定」と表示する。
- 7 認定された単位は、第15条第8項に規定する履修制限単位数には含まないものとする。

(認定単位の上限)

第34条 第30条、第31条、第32条及び第33条に規定する単位の認定は、合わせて60単位を超えないものとする。

## 第5章 試験及び成績

(試験)

第35条 学則第18条に基づき、授業科目修了の認定のために試験を行う。

- 2 試験は、定期試験、追試験、臨時試験、学期末特別試験及び再試験に分ける。
- 3 作品、研究報告、論文等をもって前項の試験に替えることができる。

(試験の種類)

第36条 定期試験は、原則として学期末又は学年末に行う試験をいう。

- 2 追試験は、定期試験に際して病気その他やむをえない事由により受験できなかった者に行う試験をいう。
- 3 臨時試験は、授業科目担当者の判断により随時、臨時に行う試験をいう。
- 4 学期末特別試験は、授業科目担当者が認める者で、専門必修科目に限り特別に行う試験をいう。
- 5 再試験は、卒業見込み者のうち、学年末の成績評価において、卒業又は免許資格課程科目の修了に必要な授業科目が不合格となった者に行う試験をいう。

(受験資格)

第37条 次の各号の一に該当するときは、受験することができない。

- (1) 試験を受けようとする科目をその年度において登録していないとき
  - (2) 定められた期日までに修学費を完納していないとき
  - (3) 受験中学生証を所持していないとき
  - (4) 試験開始後20分以上遅刻したとき
- 2 前項の規定にもかかわらず受験した科目は、無効とする。

(成績)

第38条 成績は、試験又はこれに替わる作品、研究報告、論文等によって評価される。ただし、原則として平常の学修状態が加味される。なお、出席回数が3分の2に満たない者は原則として単位の修得はできない。

(成績評価基準)

第39条 学則第18条第3項に規定する成績評価は、次の基準によるものとする。

- (1) 秀 90点から100点
- (2) 優 80点から89点まで
- (3) 良 70点から79点まで
- (4) 可 60点から69点まで
- (5) 不可 59点以下

2 前項の成績の表示は、次表により行う。

表示の種類	表 示					
成績証明書上の表示	秀	優	良	可	不可(表示せず)	
学生への成績表示	S	A	B	C	D (再試験受験可)	E (再試験受験不可)

**(GPA)**

第40条 GPAとは、授業科目の成績評価に対するグレードポイント(以下「GP」という。)を定め、それに各授業科目の単位数を乗じ、その総和を登録科目総単位数で除する成績係数のことをいう。

2 GP及びGPAの算出式等は、次のとおりとする。

(1) 成績表示に対するGPは、次のとおりとする。

成績表示	成績評価	GP
S	秀	4
A	優	3
B	良	2
C	可	1
D	不可	0
E	不可	0

(2) GPAは、次のとおり算出する。

GPA = [(科目の総単位数) × (その科目で得たGP)] の総和 ÷ (履修した単位数) の総和

(3) GPAの計算には、卒業に必要な単位として加算されない科目並びに学則第19条、第20条、第20条の2、第32条、第34条、第35条及び第41条により単位を認定された科目は含まない。

**(修学指導、退学勧告及び懲戒)**

第41条 病気、その他やむを得ない事情がないにもかかわらず、修得単位、GPA、出席率が一定の基準を満たさない者に対しては、文書若しくは面談をもって修学指導を行う。

2 修学指導にもかかわらず改善が見られない場合は、退学勧告を行う。

3 退学勧告にもかかわらず改善が見られない場合は、学則に基づく懲戒を行う。

**(成績発表)**

第42条 成績発表は、成績表を各学期に交付する。

2 前項に加え、4年次は卒業に係る成績発表時に交付する。

**(追試験)**

第43条 病気その他やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった者は、学年を問わず追試験の受験を申し込むことができる。

2 追試験を申し出る者は、所定の申請書に下記に掲げる提出書類を添付し、教務課に届け出なければならない。

3 追試験を申し出ることができる要件は、次のとおりである。

	要 件	提 出 書 類	備 考
①	本人の病気又は怪我	診断書又は医証	
②	二親等以内の危篤（看病及び介護含む）又は死亡	診断書、医証、会葬礼状のうちいずれか	死亡の場合は、7日間有効
③	交通機関の遅延	交通機関が発行する遅延証明書	
④	就職活動、インターンシップにおいてキャリア支援センター所長が適当と認め証明書を発行するもの	キャリア支援センター発行欠席届	
⑤	教育実習 博物館実習 介護等体験（教育職員免許法の規定による介護等の体験）	教務部発行欠席届	
⑥	課外活動において学生部長が適当と認め証明書を発行するもの	学生部発行課外活動参加証明書	
⑦	学外活動（ボランティア含む）において学生部長が適当と認め証明書を発行するもの	学生部発行課外活動参加証明書（ボランティア活動）	
⑧	勤務都合	在職証明及び勤務理由	社会人学生のみ
⑨	交通事故（車・二輪車）	事故証明書、本学駐車許可証写（車のみ必要）	通学途中に限る
⑩	二親等以内の結婚式	招待状	
⑪	教務部長が認めるもの	追試験理由書	

4 追試験を申し出る者は、別に定めた追試験料を納めなければならない。

5 追試験願の受理期間は、定期試験最終日の翌日までとする。

6 追試験実施の可否は、授業科目担当者が判定する。

7 追試験の申込が不許可となった場合には追試験料を返却する。

8 追試験の実施時期は、別に定める。

#### （学期末特別試験）

第44条 授業科目担当者が認める者は、専門必修科目に限り、学期末特別試験を受験することができる。

#### （学期末特別補講）

第44条の2 当該科目をその学期に履修し、授業科目担当者が認める者は、学期末特別補講を受講することができる。

2 学期末特別補講を実施する授業科目は、次のとおりとする。

- (1) 情報科学科：プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ、データ構造とアルゴリズムⅠ
- (2) 機械工学科：工業力学、材料力学Ⅰ・Ⅱ、機械力学Ⅰ、メカトロニクス、流体力学Ⅰ、熱力学Ⅰ
- (3) 電気工学科：電気回路Ⅰ、電磁気学Ⅰ、電気数学

3 学期末特別補講の成績評価は、可又は不可とする。

4 学期末特別補講を受講する者は、別に定める特別補講料を納付しなければならない。

#### （再試験）

第45条 卒業見込者で、次の各号のすべてに該当する者は、再試験を受験することができる。

- (1) 再試験合格により別表第10に掲げる卒業要件を満たすことができる者、卒業要件を満たし、かつ再試験合格により教育職員免許状授与の資格を得ることができる者又は電気主任技術者免許状交付申請資格を得ることができる者
- (2) 当該受験科目をその年度に履修し、かつ成績評価がD（再試験受験可）であること

2 再試験を受験することができる科目数及び単位数については、次のように定める。

- (1) 再試験合格により別表第10に掲げる卒業要件を満たすことができる者は、卒業に必要な単位（実験及び実習を除く。）のうち8単位まで受験できる。ただし、キャリアイングリッシュプログラムの授業科目を除く。

- (2) 1科目（実験及び実習を除く。）の再試験合格により教育職員免許状授与の所要資格を得ることができる者は、1科目を受験できる。
- (3) 再試験合格により電気主任技術者免許状交付申請資格を得ることができる者は、電気主任技術者免許状取得に必要な科目（実験及び実習を除く。）のうち1科目を受験できる。
- 3 再試験の成績評価は、可又は不可とする。
- 4 再試験を受験する者は、所定の手続きを取り、別に定める再試験料を納付しなければならない。

**（特別補講）**

第46条 再試験の実施科目について特別補講を行い、この受験者のみに受験を認めることがある。

**（特別補講料）**

第47条 特別補講を受講する者は、別に定める特別補講料を納付しなければならない。

**附 則**

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第29条及び第45条の規定の適用については、なお従前の例による。

**附 則**

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第15条、第15条の2、第41条及び第44条の2の規定の適用については、なお従前の例による。

**附 則**

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第6条、第13条別表第2及び第44条の2の規定の適用については、なお従前の例による。

**附 則**

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生に対する改正後の規程第6条、第9条、第11条、第13条別表第2、第15条、第21条、第22条及び第29条の規定の適用については、なお従前の例による。

## 別表第1

## 理工学部の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的

## (人材養成に関する目的)

## 《理工学部》

理工学部では、九州地域に展開されている自動車製造業・半導体製造業・ロボット産業をはじめとする情報メカトロニクス分野において貢献できる汎用的な知識と技術力を備えた中核的技術者の養成を目的とする。

## 《情報科学科》

情報科学科では、現代社会を支える情報技術及び情報数理の基礎を確実に身に付け、高い倫理観を持った職業人として社会に貢献できる能力を持つ人材を養成する。また、情報分野を基盤とした機械工学や電気工学の分野において情報技術及び情報数理を適切に活用できる能力を持つ人材を養成することを目的とする。

## 《機械工学科》

機械工学科では、情報メカトロニクス分野における地域の発展に寄与するため、機械、ロボット、メカトロニクス分野の仕事で必要とされる基礎学力、ロボット、メカトロニクスを含む機械工学の基礎及びコミュニケーション能力を身に付けた汎用的な知識と技術力を備えた中核的技術者を養成する。また、これまでの機械工学科が推進してきたモノづくり教育に加え、実践的なプロジェクトデザイン教育を導入することで、地域社会の発展のために大学での学修成果を継続して生かすことのできる人材を養成することを目的とする。

## 《電気工学科》

電気工学科では、エネルギー及び環境の問題に対応し、生活に欠かせない電力と電力を作るエネルギー源、電力エネルギー設備を制御する情報通信ネットワーク、電力変換回路を構成する半導体デバイス(エレクトロニクス)、更に、将来技術として期待される超伝導、電子材料等に関する電気電子技術の習得を目指して教育・研究を行う。そのため、工学の基礎及び電気電子工学分野に関する専門基礎教育を重視し、更に、学生の将来の進路に合わせて資格取得サポートを行うカリキュラムを用意し、社会構造の変化に対応でき、実践的で柔軟な発想力を持ち倫理観を併せ持つ人材を養成することを目的とする。

## (教育研究上の目的)

## 《理工学部》

理工学部では、社会と文化の創造に貢献できる人材を養成するために、情報科学・機械工学・電気工学及びこれらを横断・融合した情報メカトロニクス分野における理論と技術(専門技術力)、高い知性と豊かな感性を持ち社会で活躍できる力(社会実践力)を習得することで、卒業する学生一人ひとりに自信と達成感を持たせることを教育研究上の目的とする。

## 《情報科学科》

情報科学科では、情報技術を中心に学修する情報技術コースと伝統的な数学を系統的に学び、更に、情報数学を学修する情報数理コースの2つのコースを設置する。情報技術コースには、国際的に通用する技術者教育プログラムを用意し、情報技術の基礎を確実に身に付け高い倫理観を持った職業人として社会に貢献できる能力を身に付けることを到達目標としている。一方、情報数理コースでは、伝統的な数学として、微分積分、線形代数、確率統計等を学び、数学的な基礎を確かなものとし、また、情報数学としてコンピュータと共に発展してきた数学の分野である離散数学、数理論理学等を学修し、中学校や高等学校等の純粋数学の教育者として、あるいは数学と情報の応用分野の職業人として社会に貢献できる能力を身に付けることを教育研究上の目的とする。

## 《機械工学科》

機械工学科では、ロボット、メカトロニクスを含む機械分野の仕事に必要とされるデザイン能力の習得を目標とする。工学におけるデザインとは、企画、仕様、設計、加工、組立及び検査に至るモノづくりにおける総合的な能力を示している。総合的な基礎学力からロボット、メカトロニクスを含む機械工学の基礎までを段階的に学び仕事に生かせるように、座学のみならず実験・実習を積極的に取り入れた体系的

なカリキュラムを編成することで、創造性豊かな専門技術者を育成することを教育研究上の目的とする。

#### 《電気工学科》

電気工学科では、電気回路・電磁気に関する専門基礎の理解の上に、電気エネルギーコースでは電力と情報通信に関連したエネルギー及びシステムに関する高度な専門知識と技術を学び、また、通信システムコースでは情報通信に関連したエネルギー及びシステムに関する高度な専門知識と技術を学び、これらを実務に適用し得る能力を習得していること並びに論理的に説明・討論するコミュニケーション能力と技術者倫理を身に付けることを教育研究上の目的とする。

### 理工学部の3つのポリシー

#### (学位の授与方針：ディプロマ・ポリシー)

理工学部では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 各学科(情報科学科、機械工学科、電気工学科)における基礎的な専門知識を修得し、かつ専門知識を様々なアプリケーションに活用できる。
2. 論理的思考力・コミュニケーション能力・協調性・主体性・技術者としての倫理観を身に付け、創造力・実践力を発揮できる。
3. 情報メカトロニクスに関わる技術・技能を修得し、地域社会の発展に貢献できる。

#### 《情報科学科》

情報科学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 情報技術及び情報数理における基礎的な専門知識を修得し活用できる。
2. 情報分野を基盤とした機械・電気工学の分野において活躍できる。
3. 高い倫理観を持った技術者として円滑なコミュニケーションを図りながら地域社会の発展に貢献できる。

#### 《機械工学科》

機械工学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 機械・ロボット・メカトロニクス分野の仕事で必要とされる基礎的な数理学、機械工学の基礎及びこれらを産業界で生かすことができる。
2. 技術者として必要とされる倫理観、協調性を備え、コミュニケーション能力、問題解決能力を発揮できる。

#### 《電気工学科》

電気工学科では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 電気回路・電磁気に関する専門基礎の理解の上に、電力と情報通信に関連したエネルギー及びシステムに関する高度な専門知識と技術を学び、これらを実務に適用できる。
2. 技術者倫理を身に付け、論理的に説明・討論するコミュニケーション能力を発揮できる。

#### (教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー)

理工学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような教育を実施する。

1. 自然科学の仕組みを理解する幅広い知識を養うためのKSU基盤教育、産業界・地域社会の要望に応えるための専門教育
2. 学部単位で仲間と助け合いながら、チームで課題解決に取り組むプロジェクトデザイン教育
3. 協調性・主体性・積極性・独創性を育み、コミュニケーション力・課題解決力を養い、理工学分野において付加価値が高い技術を生み出すための教育
4. モノづくり等の生産現場で活躍するための教育

**《情報科学科》**

情報科学科では、学部の要件に加え、次のように科目を編成し、講義で理論・知識の基礎を体系的に身につけるとともに、演習・実験でそれを実践する教育を実施する。

1. 「専門基礎科目」による情報領域の基礎分野の教育
2. 「情報数理科目」による数学的な理論的基礎の幅広い教育
3. 「計算機科学科目」による計算機科学の基礎分野の教育
4. 「専門展開科目」による情報技術及び情報数理の応用分野の教育
5. 「実践力育成科目」による実践的に活用できる人材を育成する教育

**《機械工学科》**

機械工学科では、学部の要件に加え、次のような教育を実施する。

1. 数学や物理の基礎から、ロボット・メカトロニクスを含む機械工学を段階的に学ぶための教育
2. 産業界で生かせるように、座学のみならず演習・実験・実習を積極的に取り入れた体系的なカリキュラムによる教育
3. 機械、ロボット、生産技術に分けた「コース専門科目」等により現場で役立つ実践力を育成する教育

**《電気工学科》**

電気工学科では、学部の要件に加え、次のような教育を実施する。

1. 1、2年次には技術者キャリア形成、工学基礎、専門基礎など基礎力養成の教育
2. 3、4年次には電気エネルギー又は通信システムコースの専門を深く学ばせ、また、KSU プロジェクト型教育、実験や卒業研究で実践力修得の教育
3. 演習で資格取得をサポートし、基礎・応用力を伸ばす教育

**(入学者の受け入れ方針：アドミッション・ポリシー)**

理工学部に関連する学術分野で、創造的活動を行う人材と人間性豊かで国際的視野を持った人材を育成するために、次のような学生を受け入れる。

1. 情報科学・機械工学・電気工学又は情報メカトロニクスに興味がある人
2. 好奇心を持ち、何事にも積極的に取り組む人
3. 客観的な視点で物事を判断でき、自分の考えをまとめることができる人
4. 情報メカトロニクスに関連する分野の研究者・教育者を目指している人

**《情報科学科》**

情報科学科では、学部の要件に加え、次の意欲を持った人を受け入れる。

1. 情報技術や情報数理に強い興味を持っている人
2. 情報科学に関する専門知識を身に付けようとする意欲が高く、技術の修得にも積極的に取り組む人
3. 情報分野を基盤とした機械工学や電気工学に関心を持ち、多面的な視点から創造活動を行うことを目指す人、修得した知識を生かして地域社会に貢献したいと考えている人

**《機械工学科》**

機械工学科では、学部の要件に加え、次の意欲を持った人を受け入れる。

1. 機械・自動車・産業用／介護用ロボット・メカトロニクスを含む機械工学に興味がある人
2. 機械工学に関する専門知識を身に付けようとする意欲が高く、技術の修得にも積極的に取り組む人
3. 学修の成果を機械工学に関連する業務の現場で生かすことで、地域社会に貢献したいと考えている人

**《電気工学科》**

電気工学科では、学部の要件に加え、次の意欲を持った人を受け入れる。

1. 環境と技術の調和、社会的要請及び責任を重んじる人
2. クリーンエネルギー、燃料電池、電気モータ、パワーエレクトロニクス及び超伝導などの電気エネルギーに関心を持つ人
3. 通信ネットワーク、情報処理、ワンセグ及び半導体デバイスなどの通信システムに関心を持つ人

## 別表第1の2

## 機械・ロボットコースの人材養成に関する目的及び履修者の受け入れ方針

**(人材養成に関する目的)**

理工学部履修規程第2条別表第1に示す機械工学科の人材養成に関する目的に加え、機械工学に関する広く体系的な知識を持ち、複合的なエンジニアリング問題を解決できる人材を養成することを目的とする。

**(履修者の受け入れ方針)**

理工学部履修規程第2条の2別表第1に示す機械工学科の要件に加え、次の意欲及び能力を持った人を受け入れる。

1. 機械・ロボットコースが養成しようとする人材を目指す意欲を持っている人
2. 社会の中で技術者に求められる役割と倫理を理解している人
3. 機械・ロボットコースでの学習に必要とされる機械工学に関する基盤的な専門知識及び外国語による基礎的なコミュニケーション能力を身に付けている人

## 年次別授業科目配当表

理工学部 情報科学科 (情報技術コース)

\*印は必修科目

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専 門 基 礎	*情報リテラシー	2	*プログラミング基礎Ⅱ	2					
	*プログラミング入門	2	日本語表現法	2					
	*プログラミング基礎Ⅰ	2	技術者倫理	2					
	*情報科学基礎演習	2	物理学	2					
情 報 数 理	電気工学概論	2	現代自然科学	2					
	基礎物理	2							
	機械工学概論	2							
	*基礎数学	2	確率統計	2	微分幾何学Ⅰ	2			
	線形代数Ⅰ	2	初等幾何学	2	微分幾何学Ⅱ	2			
	線形代数Ⅱ	2	微分積分Ⅱ	2	位相幾何学Ⅰ	2			
	離散数学Ⅰ	2	離散数学Ⅲ	2	位相幾何学Ⅱ	2			
	離散数学Ⅱ	2	離散数学Ⅳ	2	代数学Ⅰ	2			
微分積分Ⅰ	2	情報理論・確率論	2	代数学Ⅱ	2				
解析幾何学	2	統計学	2	数値解析学	2				
計 算 機 科 学			ベクトル解析	2	位相空間論	2			
			微分方程式	2	関数解析学	2			
			複素解析	2					
	*計算機構成論Ⅰ	2	*データ構造とアルゴリズムⅠ	2	データ構造とアルゴリズムⅡ	2			
	*モバイルプログラミング演習	2	*計算機構成論Ⅱ	2	ハードウェア実験Ⅱ	2			
			*ハードウェア設計Ⅰ	2	ハードウェア設計Ⅲ	2			
			*ハードウェア設計Ⅱ	2	オブジェクト指向設計	2			
			*ハードウェア実験Ⅰ	2	信号処理	2			
			*AIプログラミング演習	2	計算モデル論	2			
			*データ構造とアルゴリズムⅠ演習	2	情報セキュリティ	2			
			プログラミング言語とコンパイラ	2	パターン認識と機械学習	2			
			コンピュータネットワーク	2	データベース	2			
専 門 展 開			モデリングとシミュレーション	2					
			オペレーティングシステム	2					
			コンピュータグラフィックス基礎	2	ヒューマンコンピュータインタラクション	2			
					知能情報システム論	2			
					交通システム論	2			
					アルゴリズム論	2			
					コンピュータグラフィックス応用	2			
					経営情報学	2			
					マルチメディア	2			
					ソフトウェア工学	2			
実 践 力 育 成					知的財産権	2			
					金融システム論	2			
					流通システム論	2			
					工業デザイン	2			
					計画と管理	2			
					情報と職業	2			
				ゲームプログラミング演習	2	*情報科学演習Ⅰ	2	*卒業研究	6
				組込みソフトウェア演習	2	*情報科学演習Ⅱ	2		
			グラフィックスプログラミング演習	2	プロジェクトデザイン管理	4			
			クラウドプログラミング演習	2	Webプログラミング演習	2			
			情報処理技術Ⅰ	2	インターンシップ	2			
			情報処理技術Ⅱ	2	ゼミナール・サポーター	2			
					実践情報科学演習	2			

## 年次別授業科目配当表

理工学部 情報科学科 (情報数理コース)

\*印は必修科目

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専 門 基 礎	*情報リテラシー	2	*プログラミング基礎Ⅱ	2					
	*プログラミング入門	2	日本語表現法	2					
	*プログラミング基礎Ⅰ	2	技術者倫理	2					
	*情報科学基礎演習	2	物理学	2					
	電気工学概論	2	現代自然科学	2					
	基礎物理	2							
	機械工学概論	2							
情 報 数 理	*基礎数学	2	*確率統計	2	微分幾何学Ⅰ	2			
	*線形代数Ⅰ	2	*初等幾何学	2	微分幾何学Ⅱ	2			
	線形代数Ⅱ	2	微分積分Ⅱ	2	位相幾何学Ⅰ	2			
	*離散数学Ⅰ	2	離散数学Ⅲ	2	位相幾何学Ⅱ	2			
	*離散数学Ⅱ	2	離散数学Ⅳ	2	代数学Ⅰ	2			
	*微分積分Ⅰ	2	情報理論・確率論	2	代数学Ⅱ	2			
	解析幾何学	2	統計学	2	数値解析学	2			
			ベクトル解析	2	位相空間論	2			
			微分方程式	2	関数解析学	2			
			複素解析	2					
計 算 機 科 学	*計算機構成論Ⅰ	2	*データ構造とアルゴリズムⅠ	2	データ構造とアルゴリズムⅡ	2			
	*モバイルプログラミング演習	2	計算機構成論Ⅱ	2	ハードウェア実験Ⅱ	2			
			ハードウェア設計Ⅰ	2	ハードウェア設計Ⅲ	2			
			ハードウェア設計Ⅱ	2	オブジェクト指向設計	2			
			ハードウェア実験Ⅰ	2	信号処理	2			
			AIプログラミング演習	2	計算モデル論	2			
			データ構造とアルゴリズムⅠ演習	2	情報セキュリティ	2			
			プログラミング言語とコンパイラ	2	パターン認識と機械学習	2			
			コンピュータネットワーク	2	データベース	2			
			モデリングとシミュレーション	2					
			オペレーティングシステム	2					
	専 門 展 開			コンピュータグラフィックス基礎	2	ヒューマンコンピュータインタラクション	2		
						知能情報システム論	2		
					交通システム論	2			
					アルゴリズム論	2			
					コンピュータグラフィックス応用	2			
					経営情報学	2			
					マルチメディア	2			
					ソフトウェア工学	2			
					知的財産権	2			
					金融システム論	2			
					流通システム論	2			
					工業デザイン	2			
					計画と管理	2			
				情報と職業	2				
実 践 力 育 成			ゲームプログラミング演習	2	*情報科学演習Ⅰ	2	*卒業研究	6	
			組み込みソフトウェア演習	2	*情報科学演習Ⅱ	2			
			グラフィックスプログラミング演習	2	プロジェクトデザイン管理	4			
			クラウドプログラミング演習	2	Webプログラミング演習	2			
			情報処理技術Ⅰ	2	インターンシップ	2			
			情報処理技術Ⅱ	2	ゼミナール・サポーター	2			
					実践情報科学演習	2			

## 年次別授業科目配当表

理工学部 機械工学科

\*印は必修科目

区 分		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
専 門 科 目	ロボ ット 系	* コンピュータリテラシー * プログラミング入門 プログラミング基礎Ⅰ はじめての電気工学	2 2 2 2	ロボティクス * メカトロニクス AIプログラミング演習	2 2 2	制御工学 モータ制御 センサ工学 計算機システム AIリテラシー	2 2 2 2 2		
	機 械 系	* 材料力学Ⅰ	2	* 材料力学Ⅱ * 流体力学Ⅰ * 流体力学Ⅱ 流体力学演習 * 熱力学Ⅰ * 熱力学Ⅱ 熱力学演習 * 機械力学Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 2	熱機関 伝熱工学 材料強度学 流体機械 自動車工学 機械力学Ⅱ	2 2 2 2 2 2		
	生 産 技 術 系	* 機械材料 * 機械製図Ⅰ * 機械製図Ⅱ 図学	2 2 2 2	* 機械工作実習 * 機械工作法Ⅰ 機械工作法Ⅱ * 機械CADⅠ 機械CADⅡ 機構学	2 2 2 2 2 2	* 機械・ロボット設計Ⅰ 機械・ロボット設計Ⅱ * 設計製図 機械工学シミュレーション 工作機械 品質管理Ⅰ 品質管理Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2		
	共 通	技術者倫理	2	* 機械工学実験Ⅰ 知的財産権 工業概論	2 2 2	* 機械工学実験Ⅱ * キャリア開発演習 プロジェクトデザイン管理 インターンシップ エンジニアリング演習	2 2 4 2 2	* 卒業研究	6
	基 礎	* 基礎数学 * 基礎物理 * 物理実験 * 線形代数Ⅰ 線形代数Ⅱ * 微分積分Ⅰ * 工業力学 微分積分演習 解析幾何学	2 2 2 2 2 2 2 2	微分積分Ⅱ * 微分方程式 物理学 工業数学	2 2 2 2	職業指導	4		

## 年次別授業科目配当表

理工学部 電気工学科

\*印は必修科目 △印は選択必修科目

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専	電気エネルギーコース		*電気エネルギー概論	2	電気機器Ⅰ 電気機器Ⅱ 電力発生変換工学Ⅰ 電力発生変換工学Ⅱ 電力システム工学Ⅰ 電力システム工学Ⅱ 高電圧工学 パワーエレクトロニクス 電気法規及び施設管理	2 2 2 2 2 2 2 2 2			
	通信システムコース		*通信理論	2	情報通信工学 電磁波工学 通信システム工学Ⅰ 通信システム工学Ⅱ 情報ネットワーク デジタル信号処理 シミュレーション工学 通信法規及び施設管理	2 2 2 2 2 2 2			
門	電気工学基礎	*微分積分Ⅰ *線形代数Ⅰ *基礎数学 *基礎物理 *電気数学 線形代数Ⅱ 物理学Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2	微分積分Ⅱ 微分方程式 物理学Ⅱ 数値計算法	2 2 2 2				
科	キャリア基礎	*電気工学基礎 *電気工学導入演習 *物理実験	2 2 2	*電気基礎実験Ⅰ *電気基礎実験Ⅱ 電気工学演習Ⅰ 電気工事实習 工業概論	2 2 2 2 2	△電気工学実験Ⅰ △電気工学実験Ⅱ △情報通信工学実験Ⅰ △情報通信工学実験Ⅱ インターンシップ 電気工学演習Ⅱ 電気CAD 技術者倫理 プロジェクトデザイン管理 職業指導	2 2 2 2 2 2 2 4 4	*卒業研究	6
目	専門共通	*電気回路Ⅰ *資源エネルギー概論 *情報リテラシー *プログラミング入門 プログラミング基礎Ⅰ *AⅠ入門	2 2 2 2 2 2	*電気回路Ⅱ 電気回路Ⅲ *電子回路Ⅰ 電子回路Ⅱ *電磁気学Ⅰ *電磁気学Ⅱ *電気電子計測Ⅰ *電子物性Ⅰ *制御工学Ⅰ *論理回路 デジタルシステム概論 AⅠ応用	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	電子物性Ⅱ 半導体デバイス工学 電磁気学Ⅲ 電気電子計測Ⅱ 制御工学Ⅱ パワーデバイス工学 超伝導工学	2 2 2 2 2 2 2		

## 年次別授業科目配当表

### 理工学部共通

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
	授業科目 (単位)		授業科目 (単位)		授業科目 (単位)		授業科目 (単位)	
基礎 教育 科目	科目導入	大学スタディスキル	(2)					
		実用国語 (文章力)	(2)	実用国語 (伝達力)	(2)			
	学修基礎	実用数学 (計算力)	(2)	実用数学 (活用力)	(2)			
		AI導入	(2)					
		プログラミング導入 データリテラシー	(2)					
	キャリア	キャリア形成基礎論	(2)	キャリア開発論	(2)	キャリア形成戦略	(2)	
		主権者リテラシー	(2)					
		消費者リテラシー	(2)					
		九産大力 学生サポーター 学生ボランティア入門	(2)					
	文理芸融合科目	クロス 科目	実践クロス講座	(2)		インタラクティブディスカッション	(2)	
実践クロス演習 実践力育成演習 課題解決演習 教養講座			(2)					
科目	コラボ 科目	実践コラボ講座	(2)					
		実践コラボ演習	(2)					
教養 科目	人文科学 科目	日本の歴史	(2)					
		世界の歴史	(2)					
		哲学の世界	(2)					
		文学の世界	(2)					
		心理学の世界	(2)					
		文化人類学	(2)					
		美学・美術史	(2)					
	芸術の世界	(2)						
	人文科学の世界	(2)						
	社会科学 科目	法学	(2)					
日本国憲法 現代の政治 地理の世界		(2)						
人権・同和問題 ジェンダーと社会 社会科学の世界		(2)						
自然科学 科目	科学の世界	(2)						
	地球環境 生物の世界	(2)						
	くらしの中の数学 自然科学の世界	(2)						
健康 科目	心と身体の健康	(2)						
外国 語 科目	共通英語 科目	Reading & Writing I (1) Reading & Writing II (1) Reading & Writing III (1) Reading & Writing IV (1)						
		Listening & Speaking I (1) Listening & Speaking II (1) Listening & Speaking III (1) Listening & Speaking IV (1)						
	キャリア アインシュ ラッセン プログラム	Four Skills I	(2)	TOEIC Plus	(2)			
		Four Skills II	(2)	Reading Focus	(2)			
		Labo Training I	(1)	Writing Focus	(2)			
		Labo Training II	(1)	Business English	(2)			
	Domestic Job Training	(4)	English Pronunciation	(2)				
	Overseas Job Training	(4)	Introduction to Translation	(2)				
			Global Perspectives	(2)				
	初修外国 語科目	ドイツ語 I (1) ドイツ語 II (1) ドイツ語 III (1) ドイツ語 IV (1)						
ドイツ語会話 I (1) ドイツ語会話 II (1) ドイツ語会話 III (1) ドイツ語会話 IV (1)								
フランス語 I (1) フランス語 II (1) フランス語 III (1) フランス語 IV (1)								
フランス語会話 I (1) フランス語会話 II (1) フランス語会話 III (1) フランス語会話 IV (1)								
韓国語 I (1) 韓国語 II (1) 韓国語 III (1) 韓国語 IV (1)								
韓国語会話 I (1) 韓国語会話 II (1) 韓国語会話 III (1) 韓国語会話 IV (1)								
実用韓国語 (1) 上級韓国語 (1)								
中国語 I (1) 中国語 II (1) 中国語 III (1) 中国語 IV (1)								
中国語会話 I (1) 中国語会話 II (1) 中国語会話 III (1) 中国語会話 IV (1)								
実用中国語 (1) 上級中国語 (1)								

※「クロス科目」は、各学部の学生が交差（クロス）して取り組む授業科目を指す。  
 ※「コラボ科目」は、各学部の教員が協働（コラボレーション）して実施する授業科目を指す。

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目 (単位)		授業科目 (単位)		授業科目 (単位)		授業科目 (単位)		
関係 する 科目	日本 語	アカデミック日本語 (読む・書く) A (1) アカデミック日本語 (聞く・話す) A (1)	実践アカデミック日本語 (読む・書く) A (1)	アカデミック日本語 (読む・書く) B (1) アカデミック日本語 (聞く・話す) B (1)	実践アカデミック日本語 (読む・書く) B (1)	アカデミック日本語 (読む・書く) C (1) アカデミック日本語 (聞く・話す) C (1)	実践アカデミック日本語 (読む・書く) C (1)	アカデミック日本語 (読む・書く) D (1) アカデミック日本語 (聞く・話す) D (1)	実践アカデミック日本語 (読む・書く) D (1)
		アカデミック日本語 (読む・書く) E (1) アカデミック日本語 (聞く・話す) E (1)	実践アカデミック日本語 (読む・書く) E (1)						
事情		日本の歴史 I (2) 日本の歴史 II (2)	日本の文化 I (2) 日本の文化 II (2)	日本の政治経済 I (2) 日本の政治経済 II (2)	一般日本事情 I (2) 一般日本事情 II (2)				

## 別表第3（単位を認定することができる学修の範囲）

## 【情報科学科】

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備考
基本情報技術者試験	合格	2単位	
応用情報技術者試験	合格	2単位	

## 【電気工学科】

## [電気関連資格]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備考
電気主任技術者1次試験(理論)	合格	2単位	認定は試験科目別とする。
電気主任技術者1次試験(電力)	合格	2単位	
電気主任技術者1次試験(機械)	合格	2単位	
電気主任技術者1次試験(法規)	合格	2単位	

※ 第一種～第三種は区分しない。

## [通信関連資格]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備考
電気通信の工事担任者 (DD第一種/AI・DD総合種)(基礎)	合格	2単位	認定は試験科目別とする。
電気通信の工事担任者 (DD第一種/AI・DD総合種)(法規)	合格	2単位	
電気通信の工事担任者 (DD第一種/AI・DD総合種)(技術及び理論)	合格	2単位	

## 【全学科共通】

## [英語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備考
実用英語技能検定試験	2級	2単位	
TOEFL	460～500点		
TOEIC	470～589点		
国際連合公用語英語検定試験	C級		
ケンブリッジ大学英語検定試験	PET合格		
実用英語技能検定試験	準1級	4単位	
TOEFL	501～559点		
TOEIC	590～759点		
国際連合公用語英語検定試験	B級		
ケンブリッジ大学英語検定試験	FCE合格		
実用英語技能検定試験	1級	6単位	
TOEFL	560点以上		
TOEIC	760点以上		
国際連合公用語英語検定試験	A級		
ケンブリッジ大学英語検定試験	CAE合格		

※ 英語を母国語とする者の申請は認めない。

[フランス語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備 考
実用フランス語技能検定試験	5・4級	2単位	
	3級	4単位	
	準2級・2級	6単位	
	1級	8単位	

※ フランス語を母国語とする者の申請は認めない。

[ドイツ語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備 考
ドイツ語技能検定試験	4級	2単位	
	3級	4単位	
	準1級・2級	6単位	
	1級	8単位	

※ ドイツ語を母国語とする者の申請は認めない。

[中国語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備 考
中国語検定試験	4級	2単位	
	3級	4単位	
	2級	6単位	
	準1級・1級	8単位	

※ 中国語を母国語とする者の申請は認めない。

[韓国語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備 考
「ハングル」能力検定試験	5級	2単位	
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	4級 1級	4単位	
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	3級 2級	6単位	
「ハングル」能力検定試験 韓国語能力試験	準2級以上 3級以上	8単位	

※ 韓国語を母国語とする者の申請は認めない。

[日本語系列]

技能検定試験等名	水準(級別・得点)	認定する単位数	備 考
日本語能力試験	N1	4単位	

※ 日本語を母国語とする者の申請は認めない。

## 理工学部早期卒業取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第7条の規定に基づき、理工学部における早期卒業の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (早期卒業)

第2条 理工学部に3年以上在学した者が、卒業に必要な単位数を修得し、かつ優秀な成績と認められる場合は、申請により早期卒業をすることができる。

### (早期卒業の対象外となる者)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、早期卒業の対象とならない。

- (1) 編入学した者
- (2) 再入学した者
- (3) 転学部及び転学科した者

### (早期卒業申請の手続き)

第4条 早期卒業を希望する者は、第3年次の前学期成績公開日から1週間以内に、早期卒業申請書を学長に提出するものとする。

### (早期卒業申請要件)

第5条 早期卒業を希望する者は、第3年次前学期終了時に、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 卒業に必要な124単位のうち、第3年次後学期及び第4年次に配当されている必修科目の単位を除く全ての単位を修得していること。
- (2) 前号における修得単位の成績が全て「優」以上であること。

### (早期卒業要件)

第6条 早期卒業を希望する者は、第3年次終了時に、卒業研究の単位を除き、学則第15条別表第10に規定する卒業資格を満たさなければならない。

### (早期卒業の決定)

第7条 早期卒業申請及び早期卒業に関する決定は、学長が教授会の意見を聴取した上で行う。

### (卒業研究等)

第8条 前条において、早期卒業見込みの認定を受けた者は、第3年次後学期に学長が教授会の意見を聴取した上で定める特別卒業研究を履修することとし、卒業研究については免除する。

### 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

## 理工学部情報科学科情報技術コース総合教育プログラム履修要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第3条第2項の規定に基づき、情報科学科情報技術コース総合教育プログラム（以下「総合教育プログラム」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (登録)

第2条 総合教育プログラムを履修しようとする者は、第1年次終了時までに所定の登録願を提出しなければならない。

2 第2年次へ転学部した者は、第3条の登録要件を満たし、所定の登録願を提出すれば登録することができる。ただし、専門科目の認定科目（読替科目）については、試験及び課題レポート等により、学修・教育目標の達成度を評価し、登録要件とする。

3 次の各号に該当する者は、登録することができない。

- (1) 編入学した者
- (2) 第3年次へ転学部した者

## (登録要件)

第3条 総合教育プログラムに登録するには、第1年次終了時までに、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 第1年次に配当されている授業科目を、38単位以上修得していること
- (2) GPAが2.0以上であること

## (卒業研究着手要件)

第4条 総合教育プログラムに登録した者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければ卒業研究を履修することができない。

- (1) 学則第15条別表第10に定める卒業に必要な124単位のうち、卒業研究以外の118単位以上を修得していること
- (2) 別表に定める科目を含め、専門科目の選択科目を58単位以上修得していること

## (修了要件)

第5条 総合教育プログラムを修了するには、卒業研究の単位を修得し、学則第15条別表第10に定める卒業に必要な124単位以上を修得しなければならない。

## (GPAの算出)

第6条 GPAの算出は、履修規程第40条の規定による。

## (取消)

第7条 総合教育プログラムの登録について取消しを希望する者は、各年度始めの所定の期日までに願い出なければならない。

2 登録を取消した者は、総合教育プログラムに再登録することはできない。

## 附 則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は平成31年4月1日から施行する。

## 別表

線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ	離散数学Ⅰ
離散数学Ⅱ	微分積分Ⅰ	日本語表現法
技術者倫理	微分積分Ⅱ	離散数学Ⅲ
離散数学Ⅳ	情報理論・確率論	統計学
プログラミング言語とコンパイラ	コンピュータネットワーク	データ構造とアルゴリズムⅡ
ハードウェア実験Ⅱ	ハードウェア設計Ⅲ	オブジェクト指向設計
プロジェクトデザイン管理	組込みソフトウェア演習	
「基礎物理」または「物理学」または「現代自然科学」		
「グラフィックスプログラミング演習」または「Webプログラミング演習」または「クラウドプログラミング演習」		

## 理工学部機械工学科機械・ロボットコース履修要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、理工学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第3条第3項の規定に基づき、機械工学科機械・ロボットコース（以下「機械・ロボットコース」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (登録)

第2条 機械・ロボットコースを履修しようとする者は、3年次前学期の履修登録変更期間の最終日までに所定の登録願を提出しなければならない。

## (登録要件)

第3条 機械・ロボットコースに登録するには、2年次終了時まで、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 履修規程第15条第5項に定める3年次以降配当科目の履修要件を満たしていること
- (2) 1年次に配当されている「専門必修科目」の単位を全て修得していること
- (3) 2年次に配当されている「専門必修科目」24単位のうち、20単位以上を修得していること
- (4) 技術者倫理の単位を修得していること
- (5) 学則第15条別表第10（以下「別表第10」という。）に定める卒業要件の「外国語科目」について、英語科目を6単位以上修得していること

## (卒業研究着手要件)

第4条 機械・ロボットコースに登録した者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 別表第10に定める卒業に必要な124単位以上のうち、卒業研究以外の「専門必修科目」54単位と「外国語科目」のうち英語6単位以上を修得していること
- (2) 解析幾何学、微分積分Ⅱ、微分積分演習、線形代数Ⅱ、図学、物理学及び工業数学のうち、8単位以上を修得していること
- (3) 制御工学、機械工作法Ⅱ、機械力学Ⅱ、機械・ロボット設計Ⅱ、ロボティクス、機構学、材料強度学、熱機関、伝熱工学、自動車工学、モータ制御、エンジニアリング演習、工作機械、センサ工学、計算機システム、機械CADⅡ、品質管理Ⅰ、品質管理Ⅱ、流体機械、AIプログラミング演習、AIリテラシー及びプロジェクトデザイン管理のうち、22単位以上を修得していること

## (修了要件)

第5条 機械・ロボットコースを修了するには、卒業研究の単位を修得し、別表第10に定める卒業に必要な124単位以上を修得しなければならない。

## (コースの変更)

第6条 機械・ロボットコースから機械工学科生産技術コース（以下「生産技術コース」という。）への変更を希望する者は、その事由を付した所定の履修者登録変更願を前学期の履修登録変更期間の最終日までに提出しなければならない。

2 機械・ロボットコースから生産技術コースへ変更した者は、機械・ロボットコースに再登録することはできない。

## (編入学生等の登録要件)

第7条 理工学部機械工学科3年次に編入学又は転学部・転学科した者が、機械・ロボットコースを履修するには、既修得単位の読替認定科目及び単位数が、第3条の登録要件を満たし、学修の内容及び時間数が本学科開講科目相当でなければならない。

## 附 則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は平成31年4月1日から施行する。

## 附 則

- 1 この要領は令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第2条及び第6条の規定の適用については、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この要領は令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第3条及び第4条の規定の適用については、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この要領は令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生に対する改正後の要領第4条の規定の適用については、なお従前の例による。